

独立行政法人等個人情報保護法に係る平成29年度の諮問・答申等件数

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d-b- c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	24	18	0	0	18	0	0	6
国際協力機構	1	2	0	0	2	0	1	0
理化学研究所	0	1	0	0	1	0	1	0
国立高等専門学校機構	1	1	0	0	1	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	2	0	0	2	0	0	0
労働者健康安全機構	1	2	0	0	2	0	1	0
国立病院機構	1	1	0	0	1	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	1	0	0	1	0	1	0
国立長寿医療研究センター	0	2	0	2	0	0	2	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	1	1
情報処理推進機構	1	0	0	0	0	0	0	1
住宅金融支援機構	1	0	0	0	0	0	0	1
日本司法支援センター	5	4	1	1	2	0	0	1
日本年金機構	2	5	0	0	5	0	4	1
北海道大学	1	1	0	0	1	0	0	0
東北大学	19	26	0	4	22	0	9	2
東京大学	4	5	0	1	4	0	2	1
東京医科歯科大学	0	1	0	0	1	0	1	0
東京工業大学	3	0	0	0	0	0	0	3
お茶の水女子大学	0	2	0	0	2	0	2	0
名古屋大学	1	1	0	0	1	0	0	0
大阪大学	3	2	0	0	2	0	0	1
神戸大学	6	10	3	3	4	0	4	0
山口大学	1	1	0	0	1	0	0	0
愛媛大学	1	0	0	0	0	1	0	0
鹿児島大学	2	2	0	0	2	0	0	0
合 計	80	90	4	11	75	1	29	18

(注1) 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

(注2) 各法人名における「独立大学法人」、「国立大学法人」等は省略した(次ページにおいて同じ)。

【内訳】

開示請求関係

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d-b- c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	24	18	0	0	18	0	0	6
国際協力機構	1	2	0	0	2	0	1	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	2	0	0	2	0	0	0
労働者健康安全機構	0	1	0	0	1	0	1	0
国立病院機構	1	1	0	0	1	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	1	0	0	1	0	1	0
国立長寿医療研究センター	0	2	0	2	0	0	2	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	1	1
情報処理推進機構	1	0	0	0	0	0	0	1
住宅金融支援機構	1	0	0	0	0	0	0	1
日本司法支援センター	5	4	1	1	2	0	0	1
日本年金機構	2	5	0	0	5	0	4	1
北海道大学	1	1	0	0	1	0	0	0
東北大学	19	22	0	4	18	0	5	2
東京大学	4	5	0	1	4	0	2	1
東京医科歯科大学	0	1	0	0	1	0	1	0
名古屋大学	1	1	0	0	1	0	0	0
大阪大学	3	2	0	0	2	0	0	1
神戸大学	5	9	3	2	4	0	4	0
山口大学	1	1	0	0	1	0	0	0
愛媛大学	1	0	0	0	0	1	0	0
鹿児島大学	2	2	0	0	2	0	0	0
合計	74	80	4	10	66	1	22	15

(注) 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

訂正請求関係

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d-b- c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
理化学研究所	0	1	0	0	1	0	1	0
国立高等専門学校機構	1	1	0	0	1	0	0	0
労働者健康安全機構	1	1	0	0	1	0	0	0
東北大学	0	4	0	0	4	0	4	0
お茶の水女子大学	0	1	0	0	1	0	1	0
合計	2	8	0	0	8	0	6	0

(注) 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

利用停止請求関係

項目 諮問庁名 (独立行政法人等名)	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d-b- c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
東京工業大学	3	0	0	0	0	0	0	3
お茶の水女子大学	0	1	0	0	1	0	1	0
神戸大学	1	1	0	1	0	0	0	0
合計	4	2	0	1	1	0	1	3

(注) 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。